

愛媛県地域防災計画

(震 災 対 策 編)

平成 2 1 年度修正

愛媛県防災会議

愛媛県地域防災計画

(震災対策編)

策定・改訂履歴

昭和38年8月	策定	昭和60年2月	改訂
昭和39年9月	改訂	昭和61年12月	改訂
昭和43年4月	改訂	昭和63年7月	改訂
昭和45年10月	改訂	平成8年3月	改訂
昭和46年11月	改訂	平成10年2月	改訂
昭和47年11月	改訂	平成12年10月	改訂
昭和48年11月	改訂	平成18年3月	改訂
昭和50年1月	改訂		
昭和54年8月	改訂		
昭和56年9月	改訂		

愛媛県地域防災計画（震災対策編）目次

第1編 総論

第1章 計画の主旨	1
1 - 1 - 1 計画の目的	
1 - 1 - 2 計画の性格	
1 - 1 - 3 計画の構成	
1 - 1 - 4 基本方針	
第2章 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	2
1 - 2 - 1 県	
1 - 2 - 2 市町	
1 - 2 - 3 関係機関	
1 - 2 - 4 県民・事業者	
第3章 地震発生条件	8
1 - 3 - 1 地形・地質	
1 - 3 - 2 活断層	
1 - 3 - 3 南海トラフ	
1 - 3 - 4 地震想定	
第4章 地震防災緊急事業五箇年計画	14

第2編 災害予防対策

第1章 防災知識の普及	15
2 - 1 - 1 県の活動	
2 - 1 - 2 市町の活動	
2 - 1 - 3 関係機関の活動	
第2章 県民の防災対策	18
2 - 2 - 1 県民の果たすべき役割	
2 - 2 - 2 県、市町の活動	
第3章 自主防災組織の防災対策	20
2 - 3 - 1 自主防災組織の育成強化	
2 - 3 - 2 地域における自主防災組織の果たすべき役割	
2 - 3 - 3 県、市町の活動	
2 - 3 - 4 自主防災組織と消防団等との連携	
2 - 3 - 5 事業所等における自主防災活動	
第4章 事業者の防災対策	24
2 - 4 - 1 事業者の果たすべき役割	
2 - 4 - 2 県、市町の活動	
第5章 ボランティアの防災対策	26
2 - 5 - 1 県の活動	
2 - 5 - 2 市町の活動	
2 - 5 - 3 県警察の活動	
2 - 5 - 4 日本赤十字社愛媛県支部の活動	
2 - 5 - 5 ボランティアの果たすべき役割	
第6章 地震防災訓練の実施	28
2 - 6 - 1 県の活動	
2 - 6 - 2 市町の活動	
2 - 6 - 3 関係機関の活動	
第7章 業務継続計画の策定	30
2 - 7 - 1 業務継続計画の概要	
2 - 7 - 2 県の業務継続計画	
2 - 7 - 3 市町の業務継続計画	

第8章 地震災害予防対策	31
2 - 8 - 1 火災予防	
2 - 8 - 2 消防力の充実強化	
2 - 8 - 3 消防水利の整備	
2 - 8 - 4 建築物等の耐震対策	
2 - 8 - 5 被災建築物等に対する安全対策	
2 - 8 - 6 都市防災不燃化促進対策	
第9章 津波災害・水害予防対策	36
2 - 9 - 1 海岸保全施設の整備	
2 - 9 - 2 河川管理施設の整備	
2 - 9 - 3 消防力（水防）の強化	
2 - 9 - 4 伝達体制の整備	
2 - 9 - 5 津波対策の実施	
第10章 地盤災害予防対策	40
2 - 10 - 1 地すべり等防止施設の整備	
2 - 10 - 2 山崩れ・崖崩れ防止対策の推進	
2 - 10 - 3 液状化対策の推進	
第11章 孤立地区対策	42
2 - 11 - 1 県の活動	
2 - 11 - 2 市町の活動	
第12章 県民生活の確保対策	43
2 - 12 - 1 避難計画の作成	
2 - 12 - 2 食料及び生活必需品等の確保	
2 - 12 - 3 飲料水の確保	
2 - 12 - 4 医療救護体制の確保	
2 - 12 - 5 防疫・保健活動の確保	
2 - 12 - 6 し尿処理体制の確保	
2 - 12 - 7 ごみ処理体制の確保	
2 - 12 - 8 がれき・残骸物の処理体制の整備	
第13章 災害時要援護者の支援対策	53
2 - 13 - 1 県の活動	
2 - 13 - 2 市町の活動	
2 - 13 - 3 社会福祉施設等管理者の活動	
第14章 広域応援体制の整備	55
2 - 14 - 1 全県的な消防相互応援体制の整備	
2 - 14 - 2 全県的な防災相互応援体制の整備	
2 - 14 - 3 他県との広域応援体制の整備	
2 - 14 - 4 緊急消防援助隊の編成	
2 - 14 - 5 広域緊急援助隊の編成	
第15章 情報通信システムの整備	57
2 - 15 - 1 情報収集・連絡体制の整備	
2 - 15 - 2 通信施設の整備	
2 - 15 - 3 防災情報システムの拡充整備	
2 - 15 - 4 航空消防防災システムの整備	
2 - 15 - 5 地震津波職員参集システムの整備	
2 - 15 - 6 放送施設	
第16章 ライフラインの耐震対策	60
2 - 16 - 1 水道施設	
2 - 16 - 2 下水道施設	
2 - 16 - 3 工業用水道施設	
2 - 16 - 4 電力施設	
2 - 16 - 5 ガス施設	
2 - 16 - 6 電信電話施設	
第17章 公共土木施設等の耐震対策	65
2 - 17 - 1 道路施設	
2 - 17 - 2 海岸保全施設	

2 - 17 - 3	河川管理施設	
2 - 17 - 4	砂防等施設	
2 - 17 - 5	治山等施設	
2 - 17 - 6	港湾・漁港施設	
2 - 17 - 7	空港施設	
2 - 17 - 8	鉄道施設	
2 - 17 - 9	農地・農林業施設	
2 - 17 - 10	防災上重要な施設	
2 - 17 - 11	都市公園施設	
2 - 17 - 12	都市基盤施設	
2 - 17 - 13	文化財施設	
2 - 17 - 14	通信放送施設	
第18章	危険物施設等の耐震対策	71
2 - 18 - 1	危険物施設	
2 - 18 - 2	高圧ガス施設	
2 - 18 - 3	毒物・劇物貯蔵施設	
2 - 18 - 4	火薬類製造施設・貯蔵施設	

第3編 災害応急対策

第1章	防災関係機関の活動	74
3 - 1 - 1	県の活動	
3 - 1 - 2	市町の活動	
3 - 1 - 3	関係機関の活動	
第2章	情報活動	82
3 - 2 - 1	情報活動の強化	
3 - 2 - 2	災害情報等の収集連絡	
3 - 2 - 3	情報の収集	
3 - 2 - 4	情報の伝達	
3 - 2 - 5	報告及び要請事項の処理	
第3章	広報活動	88
3 - 3 - 1	県の活動	
3 - 3 - 2	市町の活動	
3 - 3 - 3	関係機関の活動	
3 - 3 - 4	県民が必要な情報を入手する方法	
3 - 3 - 5	広聴活動	
第4章	避難活動	91
3 - 4 - 1	避難の勧告及び指示	
3 - 4 - 2	避難の方法	
3 - 4 - 3	避難道路の確保	
3 - 4 - 4	避難所への市町職員等の配置	
3 - 4 - 5	避難所における市町職員等の役割	
3 - 4 - 6	避難状況の報告	
3 - 4 - 7	避難所の設置及び避難生活	
第5章	緊急輸送活動	95
3 - 5 - 1	実施機関	
3 - 5 - 2	県の活動	
3 - 5 - 3	従事命令による輸送の確保	
3 - 5 - 4	市町及び関係機関の活動	
第6章	交通応急対策活動	99
3 - 6 - 1	陸上交通	
3 - 6 - 2	海上交通	
第7章	災害拡大防止活動	102
3 - 7 - 1	消防活動	
3 - 7 - 2	水防活動	
3 - 7 - 3	人命救助活動	

3 - 7 - 4	学校における災害応急対策	
3 - 7 - 5	被災建築物及び被災宅地に対する応急危険度判定の実施	
第8章	地域への救援活動	108
3 - 8 - 1	食料及び生活必需品等の確保・供給	
3 - 8 - 2	飲料水の確保・供給	
3 - 8 - 3	燃料の確保	
3 - 8 - 4	医療救護活動	
3 - 8 - 5	下水処理・し尿処理	
3 - 8 - 6	生活系のごみの処理	
3 - 8 - 7	がれき・残骸物の処理	
3 - 8 - 8	防疫・保健活動	
3 - 8 - 9	死体の捜索及び処理	
3 - 8 - 10	災害時における動物（犬、猫等）の管理	
3 - 8 - 11	死亡した獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）及び家きんの処理	
3 - 8 - 12	応急仮設住宅の確保等	
第9章	応急教育活動	121
3 - 9 - 1	応急教育計画の作成	
3 - 9 - 2	高等学校及び中等教育学校生徒の災害応急対策への協力	
第10章	災害時要援護者に対する支援活動	123
3 - 10 - 1	県の活動	
3 - 10 - 2	市町の活動	
第11章	孤立地区に対する支援活動	124
3 - 11 - 1	県の活動	
3 - 11 - 2	市町の活動	
第12章	応援協力活動	125
3 - 12 - 1	行政機関の応援活動	
3 - 12 - 2	ボランティア等の支援活動	
3 - 12 - 3	自衛隊の活動	
3 - 12 - 4	海上保安庁の支援	
3 - 12 - 5	外国からの応援活動	
第13章	通信放送施設の確保	133
3 - 13 - 1	通信施設	
3 - 13 - 2	放送施設	
第14章	ライフラインの確保	134
3 - 14 - 1	水道施設	
3 - 14 - 2	下水道施設	
3 - 14 - 3	工業用水道施設	
3 - 14 - 4	電力施設	
3 - 14 - 5	ガス施設	
3 - 14 - 6	電信電話施設	
3 - 14 - 7	応急金融対策	
第15章	公共土木施設等の確保	138
3 - 15 - 1	道路施設	
3 - 15 - 2	海岸保全施設	
3 - 15 - 3	河川管理施設	
3 - 15 - 4	砂防等施設	
3 - 15 - 5	治山等施設	
3 - 15 - 6	港湾施設	
3 - 15 - 7	漁港施設	
3 - 15 - 8	空港施設	
3 - 15 - 9	鉄道施設	
3 - 15 - 10	農業用ダム、ため池及び用水路	
3 - 15 - 11	災害応急対策の拠点となる重要な庁舎等	
3 - 15 - 12	情報システム	
3 - 15 - 13	都市公園施設	

第16章 危険物施設等の安全確保	141
3 - 16 - 1 危険物施設	
3 - 16 - 2 毒物・劇物貯蔵施設	
3 - 16 - 3 火薬類製造施設・貯蔵施設	
第17章 社会秩序維持活動	142
3 - 17 - 1 県の活動	
3 - 17 - 2 県警察の活動	
3 - 17 - 3 市町の活動	

第4編 災害復旧復興対策

第1章 災害復旧対策	144
4 - 1 - 1 激甚災害の指定	
4 - 1 - 2 被災施設の復旧等	
4 - 1 - 3 都市の復興	
第2章 復興計画	146
4 - 2 - 1 復興計画の作成	
4 - 2 - 2 復興財源の確保	
第3章 被災者の生活再建支援	148
4 - 3 - 1 災害時要援護者の支援	
4 - 3 - 2 義援物資、義援金の受入れ及び配分	
4 - 3 - 3 災害弔慰金等の支給	
4 - 3 - 4 被災者の経済的再建支援	
4 - 3 - 5 恒久住宅対策	
4 - 3 - 6 生活再建支援策等の広報	
4 - 3 - 7 中小企業を対象とした支援	
4 - 3 - 8 雇用対策	
4 - 3 - 9 農林漁業者を対象とした支援	
4 - 3 - 10 地域経済の復興と発展のための支援	